

中国商務部による輸出管理条例等に基づく米国向けの両用品目に対する輸出管理の強化について

2024.12.3/改訂版 2025.11.10

CISTEC 事務局

※2024年12月3日に実施された米国に対する本措置に関し、先日の10月30日の米中首脳会談を踏まえ、11月9日、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、超硬材料及び黒鉛の両用品目の米国向けの輸出禁止措置等（別添公告の第二項の措置）について、2026年11月27日までの間、一時停止する旨の公告が発表された。

なお、第二項のこれらの貨物の輸出については引き続き許可が必要であり、米国向けの軍事ユーザー及び軍事用途の両用品目の輸出禁止措置（別添公告の第一項の措置）は引き続き継続される。

【CISTEC 仮訳】

商務部公告 2025 年第 72 号 商務部公告 2024 年第 46 号の実施を調整する決定の公布¹

【発布団体】 安全管理局（産業安全・輸出入管理局）

【発布文書番号】 商務部公告 2025 年第 72 号

【発布期日】 2025 年 11 月 9 日

承認を得て、本日から 2026 年 11 月 27 日まで、商務部公告 2024 年第 46 号（《関連両用品目のアメリカに対する輸出管理強化に関する公告》）第二項の実施を一時停止する。

商務部

2025 年 11 月 9 日

12月3日、中国商務部による輸出管理条例等に基づく米国向けの両用品目に対する輸出管理を強化する旨発表した（※）。12月3日同日に施行される。

国家安全保障及び国益を保護し、不拡散等の国際的義務を履行するために米国向けの輸出管理を強化するとされている。

※商務部公告 2024 年第 46 号

関連両用品目のアメリカに対する輸出管理強化に関する公告：**別添**

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2024/art_3d5e990b43424e60828030f58a547b60.html

¹ 「商务部公告 2025 年 72 号 公布调整实施商务部公告 2024 年第 46 号的决定」（中華人民共和国商務部サイト産業安全与進出口管制局 2025 年 11 月 9 日）

https://aqygjzj.mofcom.gov.cn/qdml/art/2025/art_1b4ca0cc8fc743dd92ccf7086b72cb91.html

■概要

輸出管理条例等に基づき、以下のように品目毎に規制内容が異なる形となっている。なお、中国から米国向けの輸出に限らず、輸出管理条例に基づく再輸出規制のうち中国原産品規制が適用され、中国原産品を第三国から米国向けに輸出する場合にも規制対象となっており、これに違反した場合には、いかなる国又は地域のいかなる組織又は個人も法的責任を負うとされている。

- ① 米国の軍事ユーザー向け又は軍事用途のデュアルユース貨物の輸出を禁止。
- ② 両用品目のうち、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、超硬材料関連のデュアルユース貨物の米国向けの輸出は原則として不許可。
- ③ 黒鉛デュアルユース貨物の米国向けの輸出については、より厳格なエンドユーザー及び用途審査を実施する。

(参考)

中国輸出管理法に基づく「両用品目輸出管理条例」が公布、12/1 施行（改訂 2 版）

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20241021.pdf

■商務部報道官による記者会見

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfytrth/art/2024/art_1fb6c837ed174fc69db96a97471eed0b.html

商務部報道官が、米国への二重用途物品に関する輸出管理強化について記者の質問に答える

【問】：商務部が公告を発表し、米国が二重用途物品の輸出管理を強化したことについて、どのような考えに基づいているのか教えていただきたい。

【答】：

近年、米国は国家安全保障の概念を拡大解釈し、貿易や科学技術問題を政治化・武器化し、輸出管理措置を濫用して、正当な理由もなく中国への製品輸出を制限し、多くの中国企業を制裁リストに追加して圧力をかけ、国際貿易ルールを深刻に侵害し、企業の正当な権益を著しく損なっている。これにより、グローバルな産業チェーンやサプライチェーンの安定性が深刻に損なわれている。

国家の安全と利益を守り、拡散防止などの国際的義務を履行するため、中華人民共和国の輸出管理法などの法律に基づき、中国はアメリカへの二重用途物品の輸出管理を強化することを決定した。これには、デュアルユース物品が米国の軍事ユーザーや軍事目的への輸出を

禁止することや、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、超硬材料、グラファイト関連の二重用途物品の米国への輸出を厳しく管理することが含まれます。関連規定に違反する国や地域の組織・個人は、法的責任を追及される。

中国政府は高水準の対外開放を堅持し、国家安全保障概念の誤った拡大解釈に強く反対する。中国は、関連する国や地域と輸出管理分野で対話を強化し、グローバルな産業チェーンやサプライチェーンの安全と安定を共に促進していくことを望んでいる。

以上

※CISTEC 仮訳。

商務部公告 2024 年第 46 号

関連両用品目のアメリカに対する輸出管理強化に関する公告²

【発布団体】 安全管理局（産業安全・輸出入管理局）

【発布文書番号】 商務部公告 2024 年第 46 号

【発布期日】 2024 年 12 月 3 日

《中華人民共和国輸出管理法》等の法律法規の関連規定に基づき、国の安全と利益を守り、拡散防止等の国際義務を履行するため、関連両用品目のアメリカに対する輸出管理を強化することを決定した。今ここに関連事項を以下の通り公告する。

一、両用品目をアメリカの軍事ユーザーまたは軍事用途向けに輸出することを禁止する。

二、原則としてガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、超硬材料関連の両用品目をアメリカに輸出することは許可しない；黒鉛両用品目のアメリカへの輸出については、より厳格なエンドユーザーと最終用途の審査を実施する。

いかなる国や地域の組織および個人であっても、上記の規定に違反し、中華人民共和国を原産とする関連両用品目をアメリカの組織および個人に移転または提供した場合、法に基づいて法的責任を追及する。

本公告は公布の日より正式に実施する。

商務部

2024 年 12 月 3 日

以上

² 「商务部公告 2024 年第 46 号 关于加强相关两用物项对美国出口管制的公告」（中華人民共和国商務部サイト 2024 年 12 月 3 日）
https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2024/art_3d5e990b43424e60828030f58a547b60.html